

令和4年 8月 3日 開会

令和4年 8月 3日 閉会

令和4年（2022年）第2回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和4年（2022年）第2回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和4年8月3日（水曜日）

令和4年(2022年)第2回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和4年8月3日(水)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

2番 田島明良

3番 柴田洋巳

4番 岡村哲雄

5番 大西瑞香

6番 原隆伸

7番 奥村仁

8番 樋口泰生

9番 太田哲生

10番 瀧本攻

11番 近澤チヅル

12番 入江康仁

13番 家崎仁行

15番 平野隆久

16番 中津畑正量

不応招議員

なし

令和4年第2回紀北町議会臨時会議事日程 令和4年8月3日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）
	閉 会

令和4年（2022年）第2回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和4年8月3日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年8月3日（水）

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
総務課長	水谷 法夫	財政課長	上ノ坊 健二
企画課長	玉本 真也	商工観光課長	塩崎 清人
海山総合支所長	森岡 純司		

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	直江 和哉
書記	源口 晴子	書記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

10番 瀧本 攻	11番 近澤 チヅル
----------	------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

どうも皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年第2回紀北町議会臨時会を開催いたします。

本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴者におきましてもご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和4年第2回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年8月3日（水曜日）、午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

以上でございます。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

10番 瀧本 攻議員

11番 近澤チヅル議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る7月21日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。

本臨時会の招集に当たり付議された事件は補正予算案が1件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査について、普通会計の令和3年度5月分から普通会計及び水道事業会計の令和4年度5月分と6月分について、同条

第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

入江康仁議長

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

お諮りします。

本議案の審議に当たっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議に当たっては、委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は、臨時会の開催要請をさせていただきましたところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本議会臨時会に上程をいたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,076万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,894万2,000円といたしたいので、議会の議決を求めます。

以上、1件の議案につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせます。

何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

続いて、内容説明を求めます。

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

それでは、議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

令和4年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,076万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,894万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月3日提出

紀北町長 尾上 壽一

歳入歳出予算の内容につきまして、予算に関する説明書で、歳入予算から説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

第14款・国庫支出金、第2項・国庫補助金、第1目・総務費補助金は、1億2,550万2,000円を増額するものでございます。

内容としましては、きほく子育て・生活支援商品券事業の実施に伴う、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億1,698万5,000円と、高度情報化推進事業の実施に伴う、デジタル田園都市国家構想推進交付金851万7,000円を計上するものでございます。

第18款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・財政調整基金繰入金は、2,526万3,000円を増額するもので、今回の補正の所要財源とするため、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算をご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

第2款・総務費、第1項・総務管理費、第6目・企画費は、1,703万3,000円を増額するもので、高度情報化推進事業として実施するものでございます。

内容といたしましては、国からデジタル田園都市国家構想推進事業の採択を受けまして、オンライン上で様々なデータのやり取りが可能となるデータ連携基盤を整備するとともに、三重県が整備したデジタルマーケティングプラットフォームの機能と連携することで、高額な整備費用をかけることなく、当該機能の利活用が図れるシステムを構築するものでございます。

なお、当事業推進に当たりましては、本町を含む6町や多くの企業等が参加する三重広域連携スーパーシティ推進協議会などを中心に広域連携で事業を実施することから、紀北町が応分する事業費を代表となっていていただく多気町への負担金として計上するものであります。

8ページをご覧ください。

第6款・第1項ともに商工費、第1目・商工総務費は、1億3,373万2,000円を増額するもので、きほく子育て・生活支援商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響、原油価格や食料等の物価高騰の影響に苦しむ子育て世帯をはじめ、町民や事業者の皆様に対して、国からの臨時交付金を活用し、生活等の負担軽減となる支援を行い、ひいては地域での消費拡大促進並びに地域経済の活性化につながるよう実施するものでございます。

支援内容といたしましては、町内の全世帯に対し、1世帯当たり1万2,000円の支援と、令和5年3月31日時点で18歳以下の方に対し2万円の支援を商品券により行うものでございます。

なお、対象世帯数と人数につきましては、6月1日時点で7,815世帯、1,465人が対象であります。

それに伴いまして、印刷製本費や通信運搬費、事業実施にご協力いただく、みえ熊野古道商工会に対し、事務費を含む事業補助金の支出等の予算計上をいたしております。

以上で、議案第31号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

入江康仁議長

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方はありますか。

3番 柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

3番 柴田洋巳です。

デジタル事業について質問いたします。よろしいですか。

入江康仁議長

はい、どうぞ。

3番 柴田洋巳議員

先日の全員協議会でこの説明を受けたわけですが、私はそのときに発言したのは、過疎化が進む我が町に国のデジタル事業を採用してどういうメリットがあるのかと、そういう質問をいたしました。そのことについて私は全く納得いかない説明を聞いたわけですが、もう一度このデジタル事業について説明をお願いいたします。

それと同時に、事業費、こちらで言うと170万円ですか、紀北町が出すお金がね。そのお金の内容についてもお願いしたいと思います。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まずお答えします。このデジタル事業の大きな意義なんですが、現在、政府では包括的データ戦略という言葉を使っております。これはデジタル化されたデータの利活用によりまして、経済発展と社会的課題の解決をしていこうというものです。その社会的課題の解決には高齢化というものもありますし、人口減少というものもありますし、また、地場産業等の衰退というものがございまして、まさしくそれが紀北町の課題でありますので、それを解決するためにデジタル化を推進していこうというのが基本的な考え方でございます。

あと、財源の話がありました。今回のこの事業につきましては、全ての事業を行うと7,775万8,000円の事業費がかかるものでございます。これは1町であればということなん

ですが、これは6町、今回は5町の参加ということなんですが、それらが連携して等分することによりまして、結果、紀北町の応分が1,703万3,000円ということでございます。それが今回の補正予算の歳出の部分に充てます。あと、交付金としまして、これはデジタル田園都市国家構想推進交付金なんですが、これが851万7,000円の歳入がございます。これを引いた段階のものが今回の予算の計上ということなんですが、まだ歳入については入っておりませんが、今後681万2,000円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されるということをお約束していただいておりますので、実負担が170万4,000円になるというものでございます。

以上です。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

そういう説明だったと思うんですね。それから約2週間たちました。その間に、私の知り合いの町会議員とか、これは県外の人です。それから県内のそういう関係者にいろいろ聞いたわけですが、今回は、これはモデルであって、果たしてこれがどういう効果が上がるのか全くよく分からないよと。だから我が町はそういうことに対して手を挙げなかったんだと、そういう意見がほとんどでした。また、要するに県内においてもいろんな市町がございますが、我が町のように過疎化が進んで、デジタルどころじゃないよという話、あるいはまた、銚子川の上流に土がまた運ばれているんですけれども、そういうこともデジタルを導入することによってもっとリアルに伝わっていくと、そういう面があるわけですね。

ですから、デジタルそのものはいいとして、今ここでいろんなところに先駆けて、我が町がデジタルに飛び込むことはどうかと思うと。そういうことについて、先ほど企画課長から説明もありましたけれども、要するに町民とすればデジタルそのもの、デジタルとは何ぞやと、そういうことすら知らない人が私はじめ、半分以上いると思うんですよ。だから、そういうことをもうちょっとやっぱり親切丁寧に説明した上で、デジタルに取り組むんだったら取り組むんでいいんですけれども、まだ私は時期尚早だと思っています。今の私の考えについてもちょっと丁寧な説明をお願いいたします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

効果が分からないとか、時期尚早という趣旨のそういったご指摘だったと思います。例えばの話になりますが、例えば円滑で平等な休業補償であるとか失業補償であるとか、あとジェンダーの平等とか非正規雇用の年金管理の保障の、これは基本データを全て正確に集めるためにはデータ化が必要でありますし、その利活用が必要であります。また、高度な教育機会の提供であるとか子育て支援、こういったものも敏速で正確で省力化された支援を求めるためには、これはデジタル化がどうしても必要というふうに考えてございます。

デジタルについては今後普及に当たりましては、執行部のほうではこういった形で住民の皆様それぞれにそれを伝えていくということも重きを置いてございます。早速今年からは、まずスマホ教室を開催して、まず第一段階の階段を上っていきたいと考えてございます。

以上です。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

3回ですよ。今日は傍聴席に尾鷲の市議員も見えてます。紀北町は多気とか、そういうところと一緒にこの事業に取り組むということですけども、例えば今申し上げましたような尾鷲市と連携というかな、情報交換することによっていろんなメリットもあると思うんですけども、そういう何というかな、多気町ありきというか、多気町を支援するような何かそういう取組ではないかなと思っているんです。だから、紀北町独自のデジタル化に対してのやっぱり調査というのがまだ足りないんじゃないかなと思っていますけれども、いかがですか。それと、尾鷲市とかそういう隣近所の隣接地の自治体との協議というのはこれは全くやらなかったのか、その辺のことも併せてお願いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、他の自治体との連携という部分であります。今回、デジタル連携基盤を整備します。このデジタル連携基盤を整備しますと、そのデジタル連携基盤につながった自治体全てが同じサービスの提供を受けるであるとか、新たなソフトのサービスを創造して、そこにつないでいくといったことは可能でありますので、現在は5町の取組で今回は動いたものですが、今後広がっていく可能性がありますとしかその部分はお答えすることができません。

あと、紀北町独自のということなんですが、データ連携基盤、これはあらゆるソフトを連

携させることが目的でありますので、例えば紀北町が独自のソフトを開発し、それをサービス提供していくという場合には、そのデータ連携基盤を利用していくことが可能でありますので、紀北町独自の取組も可能であります。

入江康仁議長

尾鷲市と連携の話はしたのかと。

玉本真也企画課長

他町、他市、他団体のことについては私からは申し上げられません。申し訳ありません。ただ、可能性としてはつながりはできるような構造となっております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、デジタル田園都市国家構想、これはこれからどうしても進めていかなければいけないものでございまして、特に我々のような田舎のような町は、インフラ等も大変距離が、うちで言えば257km²あります。ユビキタス時代というか、いつでも、どこでも、誰でもという時代にこれから結びつけていかないと、いろいろな意味でのインフラ整備がなかなか難しくなってきましたんで、ここをやっぱりカバーしていこうじゃないかというのが国の方針でございまして、我々としてはこのDX、デジタルトランスフォーメーション自体がもう本当にちょっと未知のような部分があります。皆さん、なかなか理解しにくい部分がある。しかし、それはあえて飛び込んで、積極的にそれを取り入れることによって、より早く住民の皆さんの生活に利便ができるように、今議員おっしゃるように、46%高齢化しています。なかなかスマホさえも使えないのにどうなのかということなんですけれども、今後10年後、若い方もなってきます。そういう中で我々としてはそういうデータの基盤とか、そういうインフラ整備をまずは整えながら、そういう周知、利活用をやっていかなければいけないと思っておりますので、ここ我々自身も不安定な部分もありますし、不確定な部分もあるんで、ただ、そこに向かって知恵を絞り、やっていくことがまちづくりに今後つながると思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

入江康仁議長

次に質疑される方ございますか。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村 仁議員

今回のこの2つの企画課と商工観光課の予算なんですけれども、財政調整基金を取り崩すということで、2,526万3,000円取り崩すわけなんですけれども、その後の残高が幾らになるかを答弁をお願いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

今回の補正を経まして、8月補正後の年度末現在高としましては8億978万9,000円でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村 仁議員

この崩した後が8億円少しというふうになるというところなんですけれども、取り崩して、今後やっていく事業に対して財政調整基金をどれぐらいキープしていかなあかんかということもあると思うんですけれども、その中で今回のデジタル田園都市に関しては851万6,000円を充てるわけなんですけれども、この商工観光のコロナ対策のほうで充てられるのが849万8,253円ということになりますが、これに対して子どもに対しては2万円を支給する。生活支援として1万2,000円掛ける7,815世帯なんですけれども、これは財政調整基金を取り崩すという部分をそれに充てるところを考えたときに、その1万2,000円、この2,000円、1万2,000円なんかというと、これ言うと奥村君は1万円でもよかったんじゃないかと町民に要するに言われるかも分からないんですけれども、そういう意味じゃなくて、崩してでも1万2,000円にしようというふうに考えた部分というのをどういうふうに考えられてやられるかというところを明確にちょっとお願いしたいと思います。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、臨時交付金の上限額が示されたときに、まずその総額の部分で検討しております。子育て支援、まず2万円ということをやっているんじゃないか、ここがまず核になっております。そこでどれだけの財源が残ったかということ考えた場合に、現実的には1万円相当が商品券だったんですが、物価高騰とか燃料費の高騰とかという部分がありましたので、年

間を通じてある一定程度の基本料金的なものを支援できないかということを検討いたしました。1つの例としては電気の基本料金等の使われているところが月1,000円程度でありましたので、1,000掛ける12で1万2,000円ですし、水道料金も基本料金の減免ということでおりますので、同じ考え方のものと、月1,000円当たりのものを12か月分ということで執行部で考えさせていただきました。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村 仁議員

分かりました。根拠あってそれだけ支援をしようというところで、当初1万円を考えたときには、財政調整基金を取り崩す額が少ないというところですけども、実際に支援していく中で数字を掛けたら、1万2,000円が相当であるというふうに考えられたということで理解しましたんで、ありがとうございます。

入江康仁議長

答弁はいいですね。

7番 奥村 仁議員

はい。

入江康仁議長

次に、11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

2点お伺いします。デジタルと生活の補助ですね。

デジタルのところ、今回、デジタル田園都市国家構想、この名のとおり、これは国の施策なんですけれども、今、全国的にも若い人たちが地方に移住して、デジタルを生かした本当に面白い活動が盛んに行われている状況で、各地でどんどん増えております。先日、管外視察で行った上勝町もそのような方に説明していただきましたし、また、行けなかったんですけども、神山町もテレビでもすごく放映されております。このような変化が物すごいスピードで増えております。

そういう一方で、少子高齢が進んで、これも今まで経験したことのない速さで進んでおります。このまま行ったら紀北町も町の機能を維持することができるのかどうか。もうすぐ10年先に迫ってきております。そんな中でデジタルの整備、これは国の施策を推進するのではなく、町長たちが大変苦勞されて取得されたということは理解しておるんですけども、生

活インフラですね。本当に地道に足元を見て、生活インフラを整備する。新設じゃなくて維持する。存続するだけで必死で大変やと町長も言うておりました。そちらのほうとの兼ね合いを私は生活インフラのほうに力を入れるべきではなかったのではないかなと思いますが、そこのところをお伺いします。

もう1点、支援のほうなんですけれども、生活支援のほうですね。私、一般質問の6月の中で、もう時間がなくて言い切れなかった部分があるので、こういうことも考えなかったのかということをお尋ねします。連日猛暑が続いております。本当に昨日も暑くて、もう外へ出ると焼けつくような暑さでした。でも、高齢者の方で、私、93歳と娘さんで今失業中のお家へこの間伺ったんですけれども、そこはクーラーがありませんでした。そして、扇風機と家の前いっぱい夕方でしたので、打ち水をして涼を取っておりました。昨日の暑さの中で扇風機と打ち水だけでこの夏を乗り切るのはとっても大変やと思うんですね。生活保護の方は補助がついておりますし、病院に入院して退院してクーラーがないところも何か補助があるようなそんな話も聞いております。ぜひ生活保護と同じようなレベルで暮らしている高齢者のお宅にクーラー設置の補助、今回入ってなかったんですけれども、そういうことも検討していただきたいし、していただいたこの結果なのかどうかお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな意味で、議員おっしゃる意味、よく分かります。だから、こっちの部分を生活インフラに回したらどうかと、デジタルのこともおっしゃっているんですけれども、先ほど課長もお話ししました。7,800万円の事業が5町で取り組んでやることによって1,700万円で進んでいけるわけです。それはもちろんランニングコストも5町で割ってやっていくものですから、まさにその部分で財源をキープできた部分はいろいろな今言われたような生活支援にやっていかなければいけないと思います。今回のコロナの地方創生交付金の場合と、今おっしゃる町全体としての施策とは、今回の議案に対してはちょっと切り離していただきたいなと思いますんで、そういうご意見であったということは頭の中へ入れさせていただきますけれども、基本的には今回地方創生が物価の高騰とか、いろいろなことが上がってきています。そういうことで、今回は生活支援ということで町民全体の支援、特に大切な子育てをしている人たちの支援ということでさせていただきましたんで、議員おっしゃった部分は一般的な町政の運営、そういう町民に対する考え方としてお聞きいたしておきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

あとの方はクーラーのところのお答えだったのかなと、ちょっと分からなかったんですけども、デジタルのところでも再度お尋ねします。デジタルは韓国とかアメリカとか世界に比べて日本はすごく遅れていたんですね。それで、急いで整備するということになったんだろうと、国はですね。でも、今さら私は、今までしなかったんだ。これは決めたんだから文句は言えないんですけども、そこのところは私の思いだけにします。

でも、一方で、地方にはコロナの関係もありまして、若い人たちが移住して、先日、上勝町も令和3年は人口が1人増えたと言っておりました。このように若い人たちが紀北町、紀北地域にも若い人たちが住んでおられると思うんですが、その人たちが伸び伸びと暮らしていける、そんな移住して定着していただくのに、本当に今の若い人たちは全国的にも、地方でも同じですけども、給料は上がらないし、後継者不足で若い人たちに対する期待は大きいものです。その中で一生懸命働いておられます。そういう人たちを私はやっぱり応援するのがこの町の仕事ではないかなと思っています。

そして、インフラ整備と言っておりますけれども、統廃合が進んだり、幼稚園がなくなったり、保育所の運営も大変ですし、病院ももう救急の治療ができなくなるのではないかなという、そういうところまで来ているような話も伺っております。もうぜひ地方の若い人たちが就労して定着するために必要なインフラを残すために全力を注いでいただきたい、そういう思いが私の中ではあります。町長の先ほどと同じ答えになるのかなと思いますが、高齢者も本当に今まで苦勞して生きてこられて、大変ですけども、若い人たちを応援するのが私はそれと同じ、それ以上に大切だと思っております。若い人に頑張ってもらいたい。そういうところで町長の決意を再度お伺いしたいと思っております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、今日は地方創生交付金のことなんで、ちょっと町政全般の話のような形になってますんで、現実なっているんですよ。そういうことなんで、私としてはそれはご意見としてお聞きしておきます。

それと、やっぱり若い人は大事なんですよ。子育て支援って大事なんです。だから、私、

今回、18歳以下の1人2万円というのをまず数字的に入れました。その後、世帯別の生活支援ということで入れさせていただきました。これは高齢者も若い方にも生活支援という意味ではなりません、今の町政全般のようなことは十分頭に入れた上で、これから施策を進めていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

2番 田島議員。

2番 田島明良議員

地方創生臨時交付金の商品券事業について2つお伺いします。

子育て支援の商品券事業は1人2万円ということで、これは評価したいんですけども、もう一つのほうも全世帯、7,815世帯ということ全員協議会でも私、述べさせてもらいましたけれども、なぜ1人金額を1万2,000円から1万円とか7,000円とか8,000円下げてでもすることを考えなかったのか。

それと、もう一つ、子育て支援ということもありますので、高齢者に対して増額、新たな商品券事業、増額を考えなかったのか、この2つについてお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高齢者とか、いろいろな方がいらっしゃいます。その世帯ということでさせていただきましたんで、生活の支援ということでございまして、全協でのお話もさせていただいています。紀北町はこの9月から1人1万円のがんばろう商品券も出させていただいておりますので、今回の趣旨として、先ほど課長がお話ししたように、世帯としての応援とさせていただきたいということで、意見は十分聞いてますんで、そういった一人一人ということにしては、18歳以下の子ども一人一人というような世帯でくくって、3万円にするとかいうことはしてません。だから、意見としては聞かせていただいて、そこで生かされる部分は生かしておりますので、ご理解いただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私、質問しているのは、そういう考え方もあったのかどうかお伺いしたはずなんですけれ

ども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、議員のお話は前回のときも聞いてますんで、その考えは十分議論して、その上で世帯としてさせていただくということです。

入江康仁議長

いいですか。

ほかにございませんか。

奥村議員。

7番 奥村 仁議員

先ほどの僕の質疑の中で、一般財源の構成で企画課の分と商工観光の分を言わせてもらったんですけども、商工観光の分を849万8,253円と言うたと思うんです。それはちょっと誤りで、1,674万7,000円ということなので、訂正のほうをお願いします。

入江康仁議長

訂正発言ね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第4 議案第31号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願いま

す。

(多 数 起 立)

入江康仁議長

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定いたしました。

入江康仁議長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

それでは、これで令和4年第2回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

(午前 10時 10分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 9月 22日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル